

# 第三次佐久市総合計画 (骨子案) 【概要】

佐 久 市

## 1 総合計画の概要

### (1) 策定の趣旨

- ・ 総合計画は市の最上位計画として、課題に対し総合的かつ計画的に取り組むための羅針盤となるもの
- ・ 人口減少や急速なデジタル化、気候変動など、予測困難な社会経済情勢の変化を好機と捉え、持続的な発展に向けて果敢に挑戦していくことが求められている。
- ・ 第二次佐久市総合計画の計画期間が令和8年度(2026年度)をもって満了することに伴い、令和9年度(2027年度)からの10年間を見据えた新たな指針として「第三次佐久市総合計画」を策定する。

### (2) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な策定

### (3) 「国土利用計画(佐久市計画)」との一体的な策定

### (4) 計画の構成

- ・ 「基本構想」、「基本計画」、「国土利用計画(佐久市計画)」、「実施計画」により構成

### (5) 策定に当たっての基本的な考え方

- より市民にとって分かりやすい計画づくり
  - … 政策立案における根拠(エビデンス)の重視、目標・成果指標の数値化、検証・評価の公表
- 情報公開と市民参加による計画づくり
  - … 策定プロセスの透明化、多様な機会(アンケート、ワークショップなど)による市民参画
- 社会経済情勢変化への対応を念頭に置いた計画づくり
  - … PDCAサイクルによる改善に加え、変化に柔軟かつ迅速に対応するOODAループの観点の導入
- 重点事項を明確化した、戦略性を持った計画づくり
  - … 優先して取り組むべき重点事項を策定段階から明確化

## 2 計画策定の背景

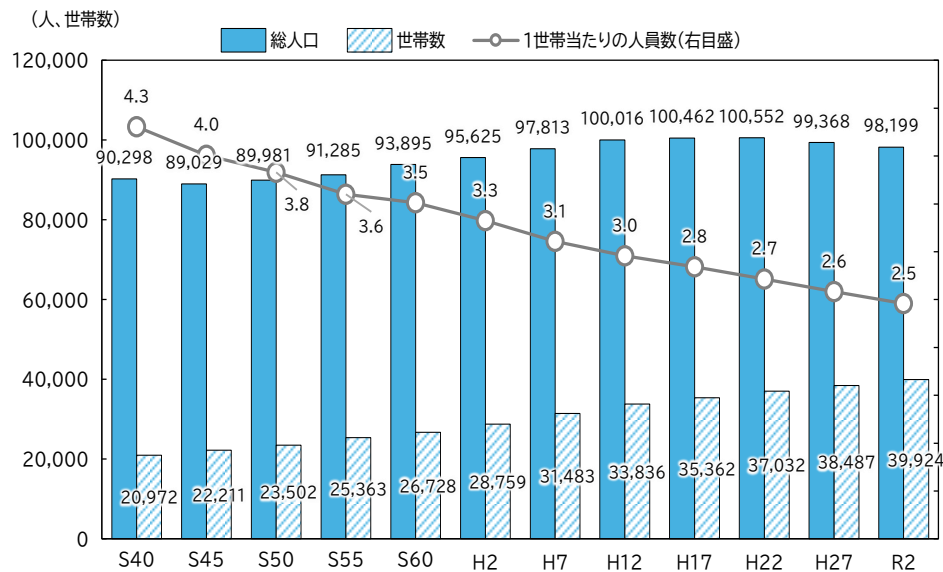
### (1) 佐久市の現状と特徴

全国トップクラスの晴天率、熱帯夜の観測なし、活断層が確認されていない地盤特性、充実した医療環境、高速交通網

#### ア 人口

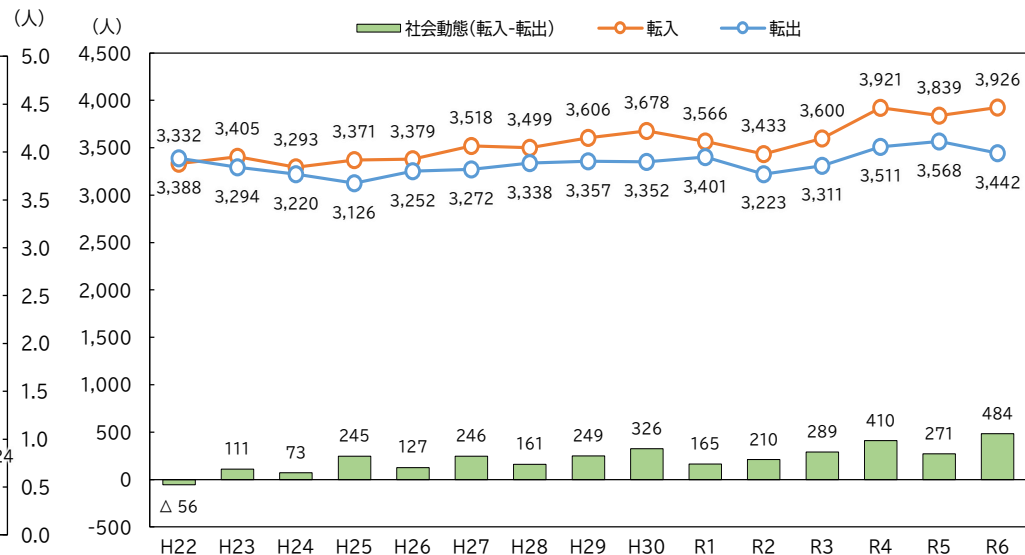
- ・ 人口は、平成22年(2010年)をピークに減少傾向
- ・ 平成23年(2011年)以降、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が継続

【人口・世帯の推移】



(資料)総務省「国勢調査」

【社会動態】



(資料)長野県「毎月人口異動調査」

#### イ 土地利用

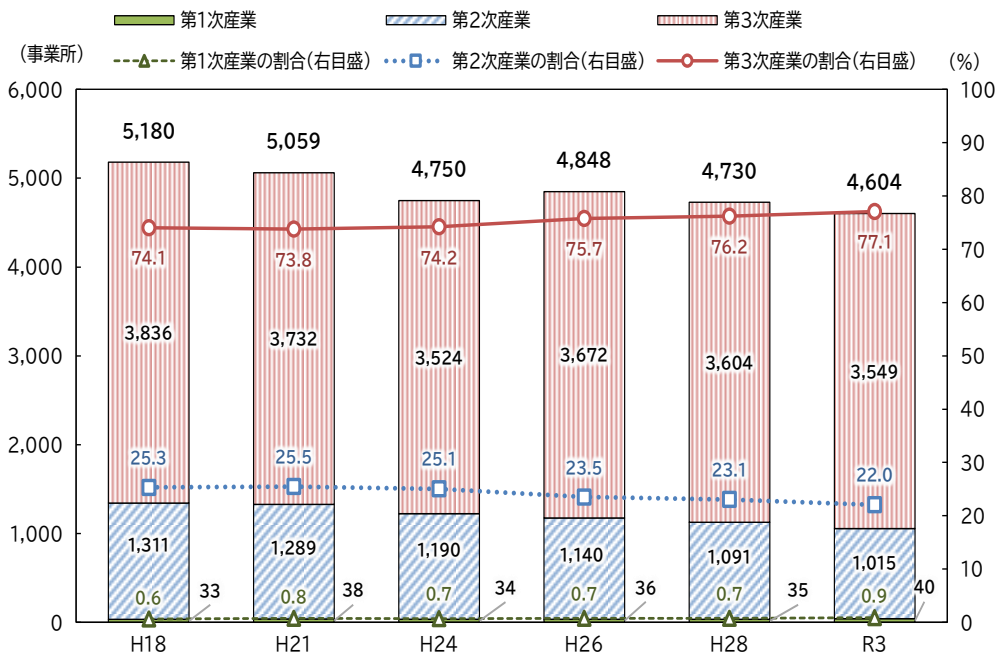
- ・ 農地が減少傾向、宅地面積が増加傾向

## 2 計画策定の背景

### ウ 産業

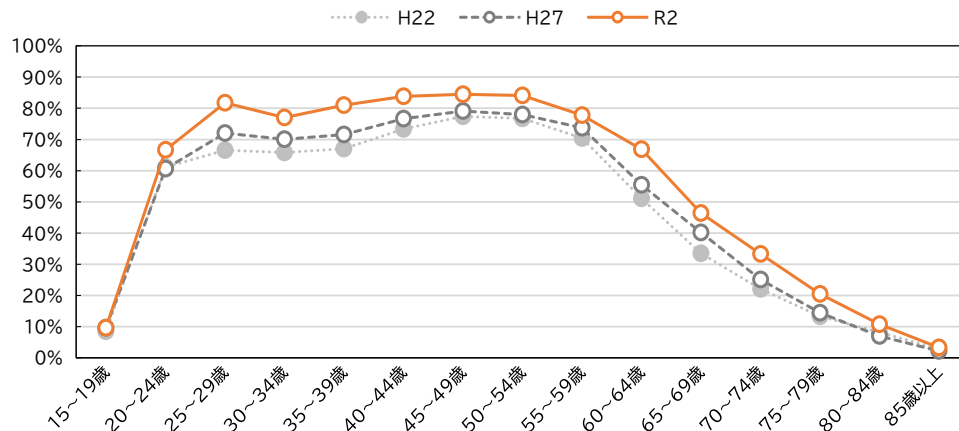
- ・ 事業所数は、全体として減少傾向、構成比で見ると、第2次産業の割合が減少し、第3次産業が増加傾向
- ・ 女性の就業率は、M字カーブの傾向が見られるものの、全世代で上昇傾向
- ・ 商業吸引力係数は、県内最高水準

【事業所数の推移】



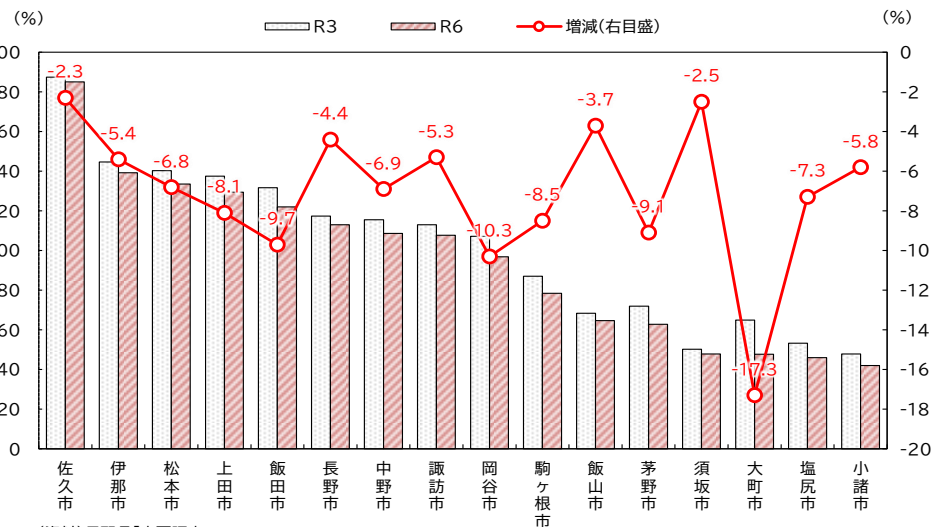
(資料) 総務省「事業所・企業統計調査」(H18)、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」(H24、H28、R3)、総務省「経済センサス-基礎調査」(H21、H26)

【女性の就業率】



(資料) 総務省「国勢調査」

【商業吸引力係数】



(資料) 長野県「商圏調査」

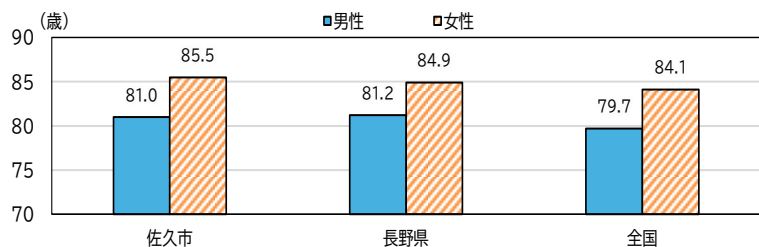
(注) 吸引力係数とは、(吸引人口(地元滞留人口+流入人口)÷居住人口)×100 によって算出される。居住人口に対する吸引人口の百分比であり、数値が大きいほど地元滞留率及び他市町村からの流入人口の割合が高いことを示す。

## 2 計画策定の背景

### エ 健康

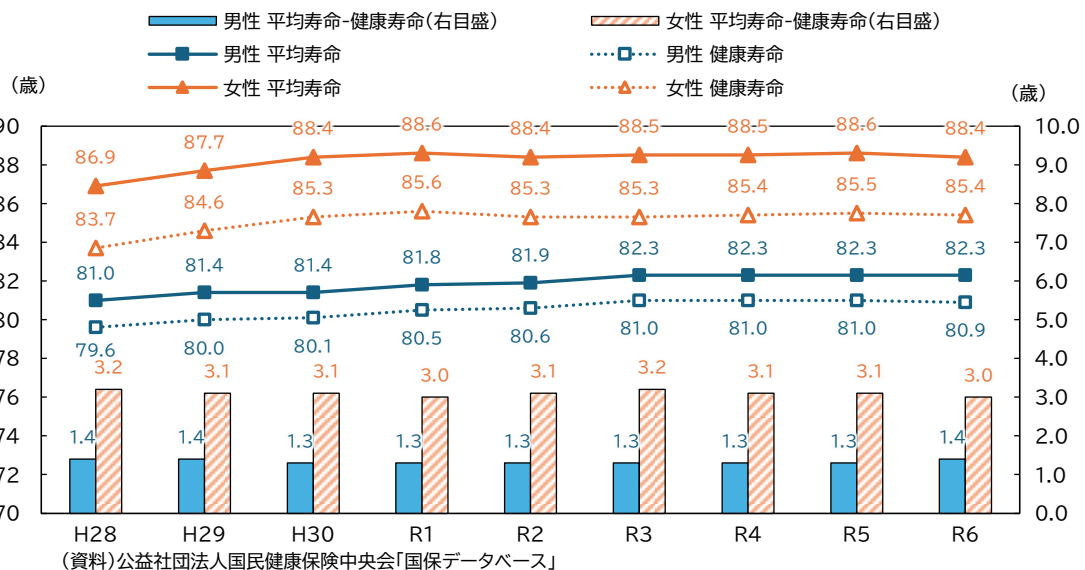
- 健康寿命は、男女ともに全国平均を上回る
- 平成28年(2016年)と令和6年(2024年)の健康寿命を比べると、男性は1.3年、女性は1.7年延びており、女性は平均寿命の伸びを上回る

【健康寿命の比較(令和5年)】



(資料)公益社団法人国民健康保険中央会「平均自立期間」(長野県、全国)、「国保データベース」(佐久市)

【佐久市における健康寿命と平均寿命の推移】

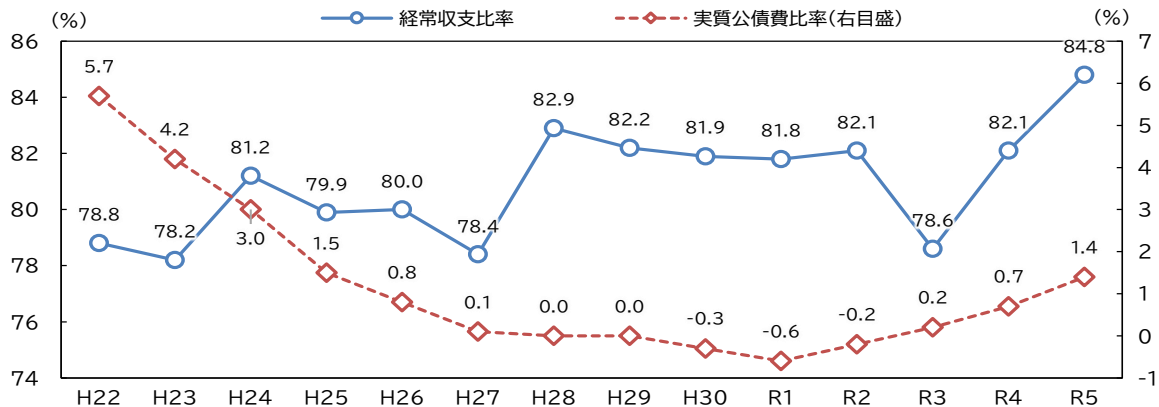


(資料)公益社団法人国民健康保険中央会「国保データベース」

### オ 財政状況

- 経常収支比率・実質公債費比率は、近年上昇傾向にあるが、県内19市で最も低水準であり、財政は健全
- 一方で、人口減少による税収減や、社会保障関係経費の増加が懸念される

【経常収支比率、実質公債費比率の推移】



(資料)総務省「地方財政状況調査」

## 2 計画策定の背景

### (2)時代の潮流

#### ア 人口減少・構造変化の深刻化

- ・生産年齢人口の減少などに伴う労働力不足の常態化や社会保障制度の持続可能性への懸念
- ・人口減少を前提とした社会構造への転換

#### イ DXの進展

- ・生成AIなどの技術進化によるDXの進展は、生活の質の向上に加え、人口減少下で地域社会を持続させるための不可欠な要素
- ・情報格差などの課題に対応し、誰もが恩恵を享受できる「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会」の構築

#### ウ 自然災害の激甚化・頻発化と安心・安全を求める意識の高まり

- ・自然災害の激甚化や被災経験を踏まえ、ハード・ソフト両面の対策やデジタル技術の活用により、地域のレジリエンスを強化
- ・気候危機への対応として、環境負荷の軽減や再生エネルギーへの転換など、GXの視点を取り入れた持続可能な社会への転換

#### エ 経済情勢の変化

- ・グローバル化や脱炭素化(GX)などの構造変化に加え、人手不足の常態化や物価高騰などが地域経済へ影響
- ・デジタル技術活用による産業の高度化・省力化、地域資源を生かした新たな価値の創出、女性・若者など多様な人材の活躍推進による地域経済の持続性を確保

#### オ 価値観やライフスタイルの多様化

- ・価値観は「心の豊かさ(ウェルビーイング)」へシフトし、移住など自分らしいライフスタイルの選択が加速
- ・多様な個性を認め合う「ソーシャル・インクルージョン」を進め、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会を構築

## 2 計画策定の背景

### (3)まちづくりに対する市民のニーズ

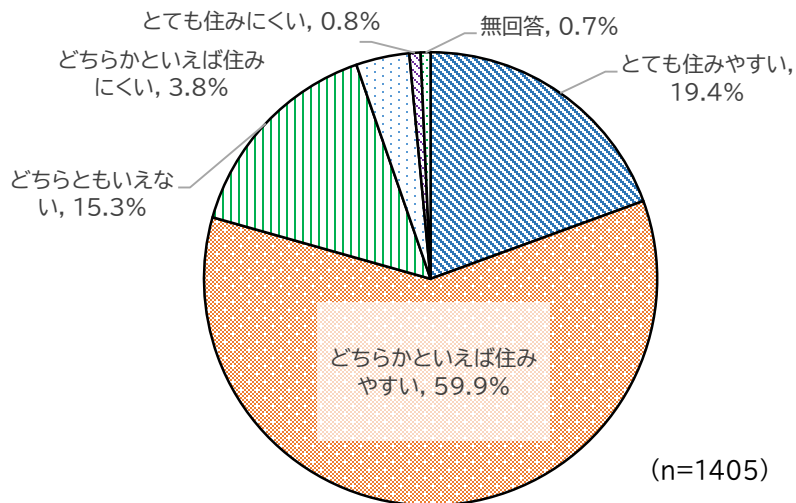
#### ア アンケート

#### (ア)市民アンケート

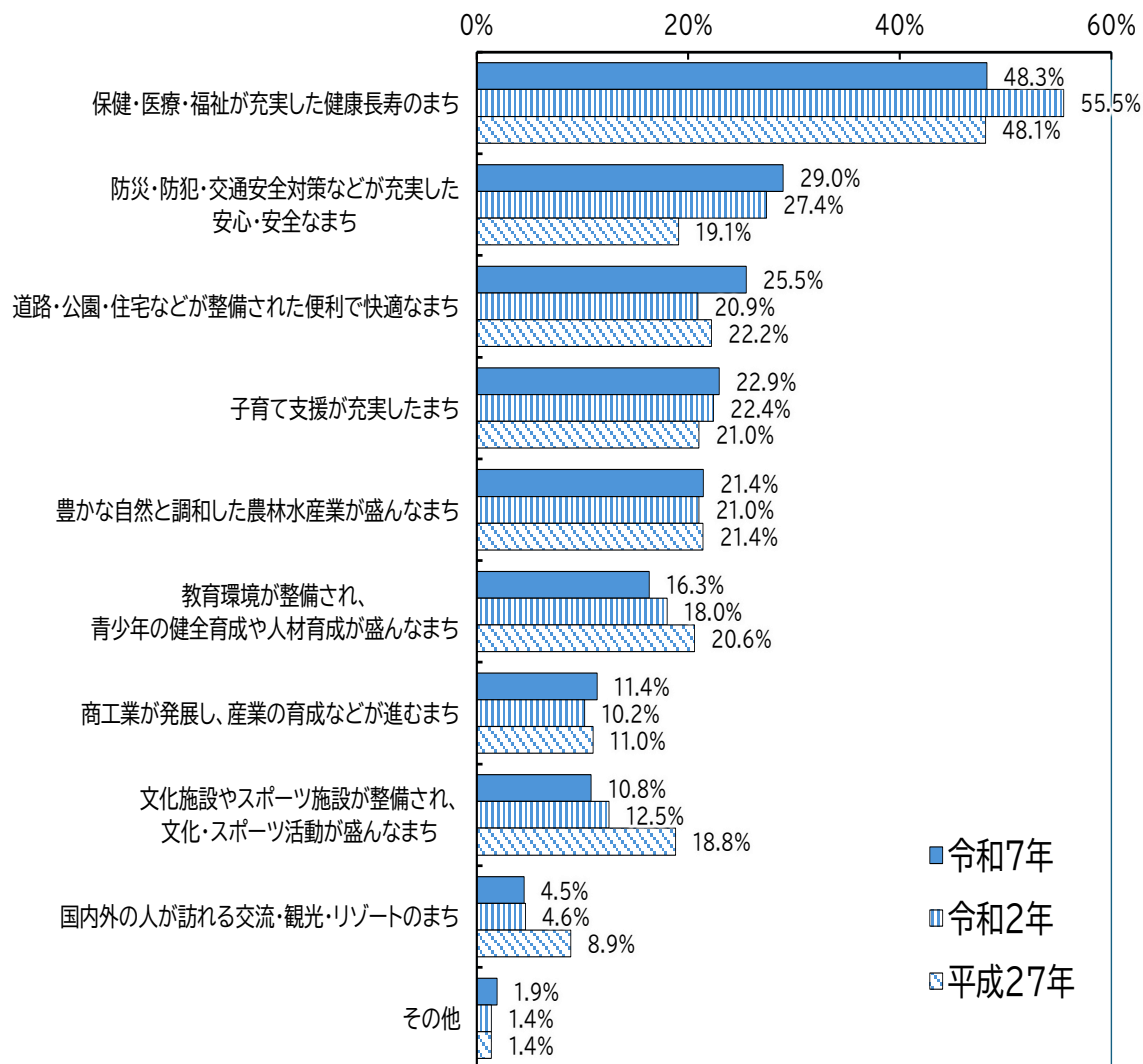
【実施期間】令和7年(2025年)6月5日～30日  
 【調査対象】市内に住所を有する16歳以上の男女3,000人  
 【有効回答】1,405人(回答率:46.8%)

- ・「住みやすさ」の肯定評価は約8割となった。
- ・将来像としては、「健康長寿のまち」を望む声が最も多く、次いで「安心・安全なまち」となった。

【佐久市の住みやすさ】



【将来の佐久市になってほしい姿】



## 2 計画策定の背景

### (イ)中学生アンケート

### (ウ)高校生アンケート

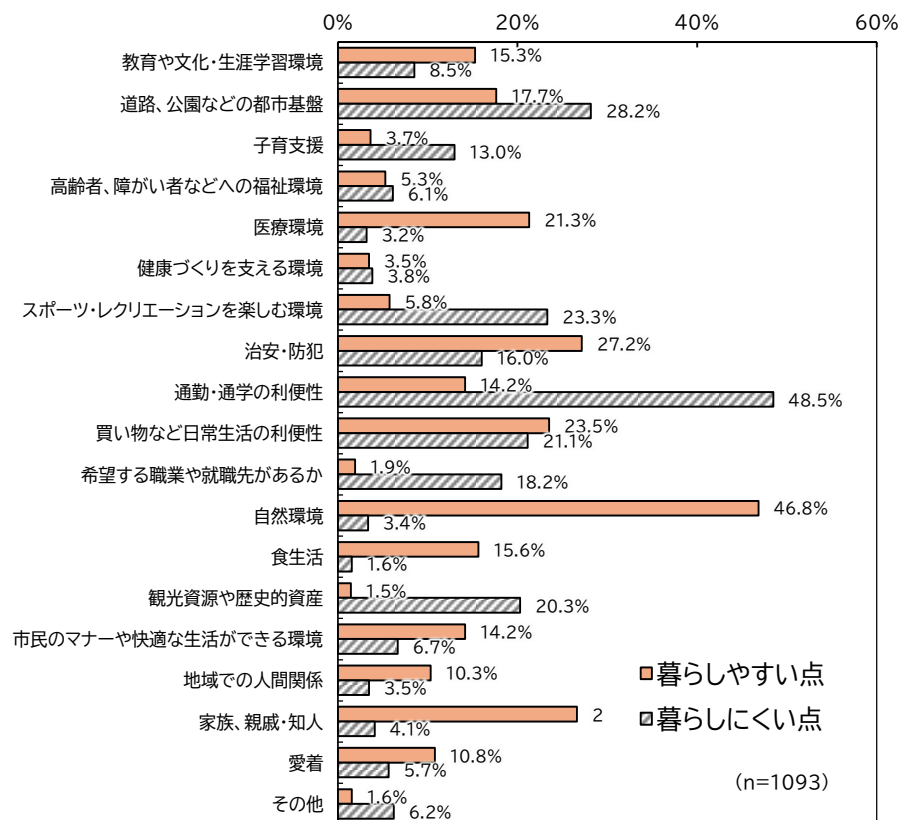
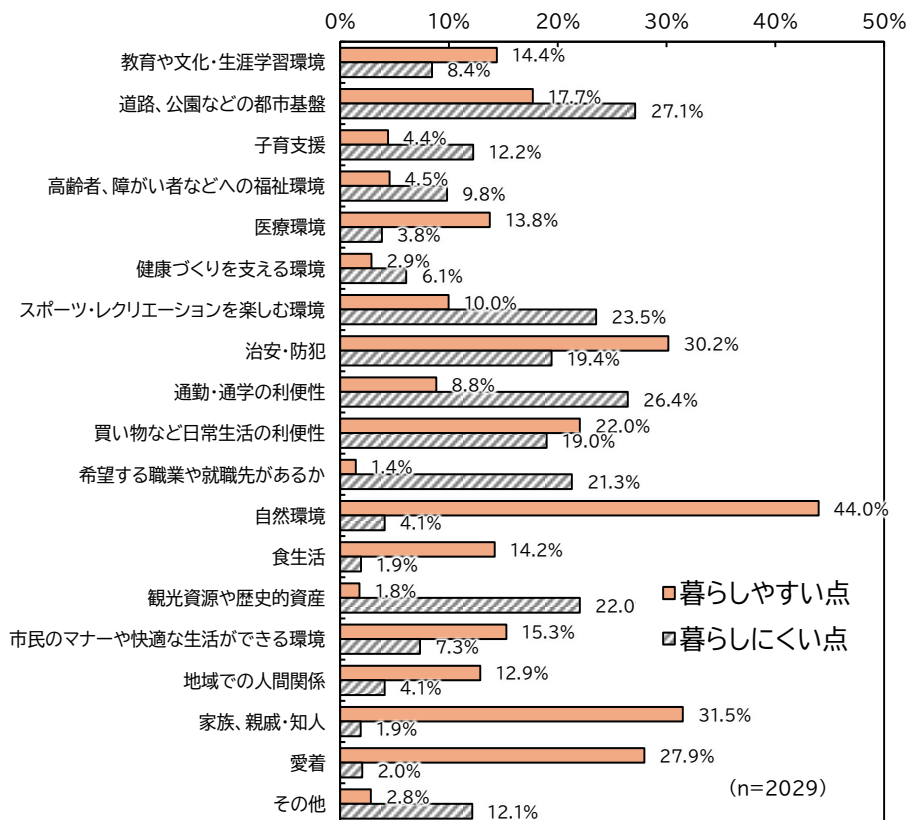
【実施期間】令和7年(2025年)6月20日～7月11日  
 【調査対象】市内中学校7校の全生徒2,482人  
 【有効回答】2,029人(回答率:81.7%)

【実施期間】令和7年(2025年)6月19日～7月31日  
 【調査対象】市内高等学校5校の全生徒2,686人  
 【有効回答】1,093人(回答率:40.7%)

- ・ 市民アンケート同様に「住みやすさ」の評価は高く、「自然」や「人とのつながり」が支持されている。
- ・ 課題として「希望する就職先」、「通学・移動手段(とくに高校生)」、「観光資源や歴史的資産」などが挙げられた。

【佐久市の暮らしやすい点・暮らしにくい点(中学生)】

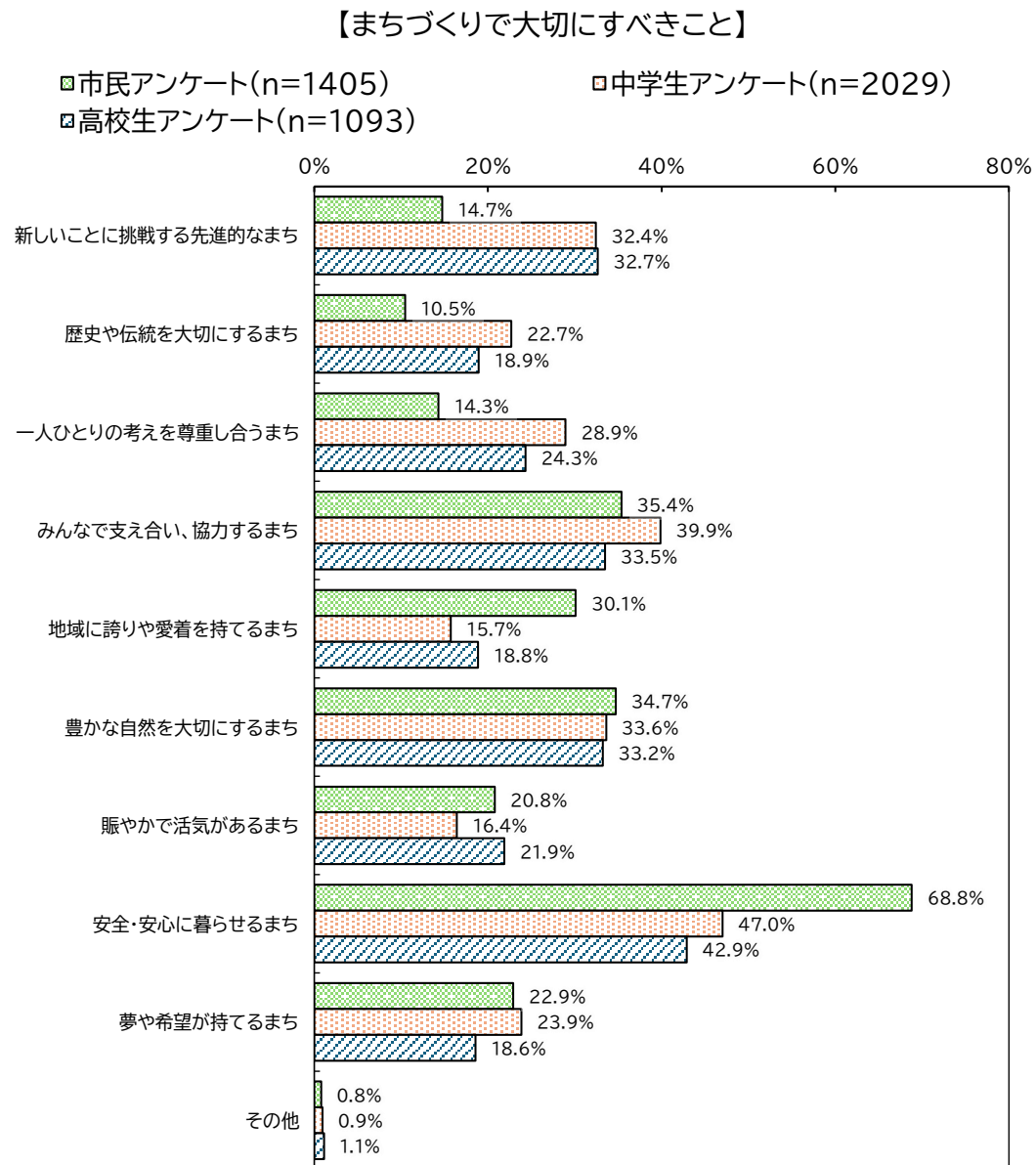
【佐久市の暮らしやすい点・暮らしにくい点(高校生)】



## 2 計画策定の背景

### (工)市民、中学生、高校生アンケート結果の比較

- ・まちづくりを進めていく上で大切にしてい  
べきこととして、市民アンケートでは、  
「安全・安心に暮らせるまち」が第1位  
「みんなが支え合い、協力するまち」が第2位  
となり、安定した生活基盤を求める傾向がある。
- ・中学生、高校生においても同様に、「安全・安心  
に暮らせるまち」の回答割合が最も高い。
- ・市民アンケートと比較して、中学生・高校生は、  
「新しいことに挑戦する先進的なまち」や  
「一人ひとりの考えを尊重し合うまち」を選ぶ  
割合が高い傾向にあり、若者は、まちに対して、  
「挑戦」や「先進性」に加え、多様な価値観が  
尊重される社会への期待が高い。



## 2 計画策定の背景

### イ 市民ワークショップ

佐久市の未来に向けて語り合い、アイデアを出し合うワークショップを開催

	第1回	第2回	第3回
テーマ	さらに子育てしやすい まちにしたい！	デジタルを活用して さらに便利なまちにしたい！	さらに魅力ある、 暮らしたくなるまちにしたい！
実施日	令和7年(2025年)9月21日	令和7年(2025年)10月26日	令和7年(2025年)10月26日
参加者数	20名	9名	10名

【第1回:さらに子育てしやすいまちにしたい！】

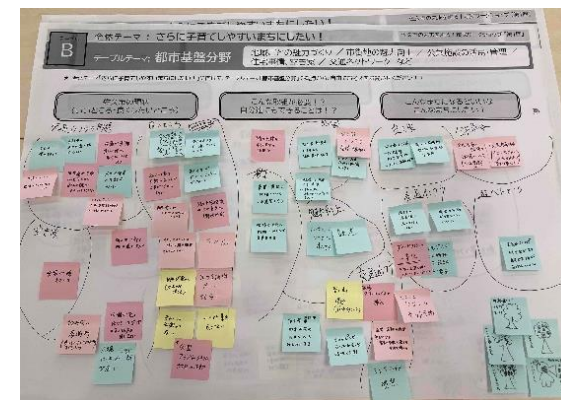
- ・ こどもの居場所づくり、こどもが地元企業を知る職場体験の機会拡充、多世代交流の場など

【第2回:デジタルを活用してさらに便利なまちにしたい！】

- ・ デマンド予約のLINE活用、不登校児童などへのオンライン授業、デジタル活用による自治会・区役員の負担軽減など

【第3回:さらに魅力ある、暮らしたくなるまちにしたい！】

- ・ 多様な学びの支援、中心部と周辺部の環境の差の解消、行政との対話プロセスの重視など



## 2 計画策定の背景

### ウ 各種団体等インタビュー

幅広い見地から意見や課題、ニーズなどを把握するため、各種団体等インタビューを実施

#### (ア)小諸養護学校高等部生徒 (令和7年(2025年)9月1日・9月2日実施、14名参加)

- ・ 商業施設や医療サービスの利用環境が評価され、全員が「住みやすい」と回答
- ・ バス・電車などの交通利便性の向上や、誰もが楽しく過ごせる居場所の拡充を望む声が多く など

#### (イ)Cosmosta+(コスモスタプラス) (令和8年(2026年)2月13日実施、5名参加)

- ・ 男性の育休・時短勤務の促進や、自治会・PTA活動へのWEB活用などによる負担軽減が課題
- ・ 隙間時間で働ける多様な就労機会の創出と、柔軟な働き方に前向きな企業の「見える化」が必要 など

#### (ウ)SOICコーディネーター (令和8年(2026年)2月17日実施、5名参加)

- ・ 社員の働きやすさなどを重視する「しあわせ経営」や、目的を持ったDX推進に向けた支援が重要
- ・ 「医療×製造業」の連携によるイノベーションや健康医療分野の研究開発部門の企業立地を促進できると佐久市の強みが具体化する など

#### (エ)佐久市へ移住された方 (令和8年(2026年)2月17日実施、5名参加)

- ・ 教育移住をきっかけに、医療や商業環境の良さが移住の決め手となる一方、就職のハードルや給与水準のギャップが課題
- ・ せっかくの長野県なのに、空き家はあっても戸建ての流通件数が少ない など

#### (オ)佐久市市民活動サポートセンター (令和8年(2026年)2月18日実施、2名参加)

- ・ 地域課題解決に取り組む市民団体が活動しやすい環境整備を行なうことが必要
- ・ 行政だけでは全ての課題をカバーするのは困難であるため、民間の力を生かすことが必要 など

## 2 計画策定の背景

### (4) 佐久市の主要課題

本市の現状、時代の潮流、市民ニーズを踏まえ、以下の6つを主要課題として整理

#### ア 人口減少社会への適応

- ・出生数が死亡数を下回る「自然減」の拡大や若い女性の流出が課題
- ・「暮らしの質」の向上に加え、「関係人口」を新たな活力として取り込み、都市の視点と地域の活力が連携・協働する流れをつくる必要がある

#### エ 多様な個性の尊重とウェルビーイングの追求

- ・生涯をより豊かに過ごすため、心身の健康と幸福を実現
- ・若者・女性を始めとする多様な人材の参画を進め、誰もが居場所と活躍の場を持てるまちづくりが必要

#### イ 深刻化する人手不足の克服

- ・深刻な人手不足に対し、DXや多様な人材の活躍による生産性向上が急務
- ・「健康長寿」などのブランド力を生かし、高付加価値な産業構造への転換と魅力ある雇用の創出が必要

#### オ 自然との共生と強靱な都市基盤の整備

- ・気候変動による自然災害の激甚化・頻発化は喫緊の課題であり、持続可能なグリーン社会への早急な転換と、ハード・ソフト両面の防災・減災対策による地域のレジリエンス強化が必要
- ・人口減少や高齢化を見据え、都市機能の集約とネットワーク化など持続可能な都市基盤の再構築が必要

#### ウ 次代を担う子どもたちの学びの充実

- ・自ら課題を解決する「主体性」やデジタル・グローバル化への対応力の育成が必要
- ・様々な主体の連携により、全ての子どもたちが幸福を実感し、夢や希望、地域への愛着を持てる環境の整備が必要

#### カ 時代に即した行財政経営への変革

- ・前例踏襲を排し、データに基づく政策立案(EBPM)やOODAループの考え方を取り入れた変革と、DXや公共施設の適正配置による健全な行財政経営が必要
- ・情報発信と協働により、誰もが主体的に関われる地域社会の確立が必要

## 1 基本理念

基本理念は、総合計画に基づくまちづくりを進めるための基本的な考え方であり、全ての政策分野に共通するまちづくりの基本的な姿勢となるもの

### 変化に挑戦し、多様な人材が活躍する「未来を拓くまちづくり」

- ・急速に進展するデジタル化(DX)や脱炭素化(GX)、グローバル化といった時代の潮流を好機と捉え、**変化に果敢に挑戦**する。
- ・性別、年齢、国籍、障がいの有無、個性などに関わらず**誰もが持てる能力を最大限に発揮できる環境を整えること**や、**特徴ある公教育の推進**などにより、産業や地域経済に新たな活力を生み出し、深刻化する人手不足などの社会課題を克服し、市民一人ひとりが夢や希望を持って**未来を切り拓くことができるまち**の実現を目指す。

### 新たな卓越性を探究し、磨きをかける「魅力あふれるまちづくり」

- ・充実した医療環境や高速交通網、全国トップクラスの日照時間や熱帯夜が観測されていないといった冷涼で快適な気候、活断層が確認されていない地域特性など既存の卓越性の価値を最大限に高めることで暮らしやすさに磨きをかける。
- ・**女性活躍の推進**や、地球温暖化といった気候の変動下において優位性となる**標高の高さを生かした価値の創出**など、地域に新たな活力と可能性をもたらす「**新たな卓越性**」を探究する。
- ・これら「佐久市ならではの」価値を高めることで、市内外の人々から「暮らしたい」「暮らし続けたい」と**選ばれ続ける**、誇りと愛着に満ちた**魅力あふれるまち**の実現を目指す。

### みんなで支え合い、幸せを実感できる「安心・安全なまちづくり」

- ・市民の普遍的な願いである「**安心・安全**」をまちづくりの基盤に据える。
- ・健康づくりや子育て支援、防災・減災対策の充実を図り、人と人とのつながりを大切にする地域づくりを進めるとともに、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、**全ての市民が心身ともに健康で、幸せを実感できるまち**の実現を目指す。

## 2 将来都市像

### (1) 佐久市が目指す将来都市像

将来都市像は、今後10年間の長期的な展望に立ったまちづくりの指針となるもの

# 未来へつなぐ 快適健康都市 佐久

～変化に挑み 輝き続けるまちへ～

- ・ 市がこれまで培ってきた「快適健康都市」という地域ブランドを堅持し、心身の健康を基盤に、本市の強みである「暮らしやすさ」を未来へとつないでいく。
- ・ 急速に進展するデジタル化(DX)や脱炭素化(GX)、グローバル化といった時代の潮流を好機と捉えて変化に果敢に挑み、地域の「稼ぐ力」と多様な人材が活躍する場を創出する。
- ・ 経済の活力と暮らしの豊かさが好循環を生み出し、誰もが輝き続ける持続可能なまちを目指す。

## 2 将来都市像

### (2)土地利用構想

土地利用構想は、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な土地利用を図るための指針となるもの

ア 地域社会を支え市の発展に資する戦略的な土地利用

イ 地域の特徴を生かした機能集約とネットワーク化

ウ 「快適健康都市」の卓越性を生かした住環境の整備

エ 都市的土地利用と自然的・農業的土地利用の調和

オ 安心・安全を支える災害に強いまちづくり

カ 地域経済を支える産業基盤の形成

## 2 将来都市像

### (3) 将来展望人口

【将来推計】 ※国立社会保障・人口問題研究所の推計値による

- ・人口減少がこのまま推移すると、計画期間の終期である令和18年(2036年)には、92,244人まで減少する。

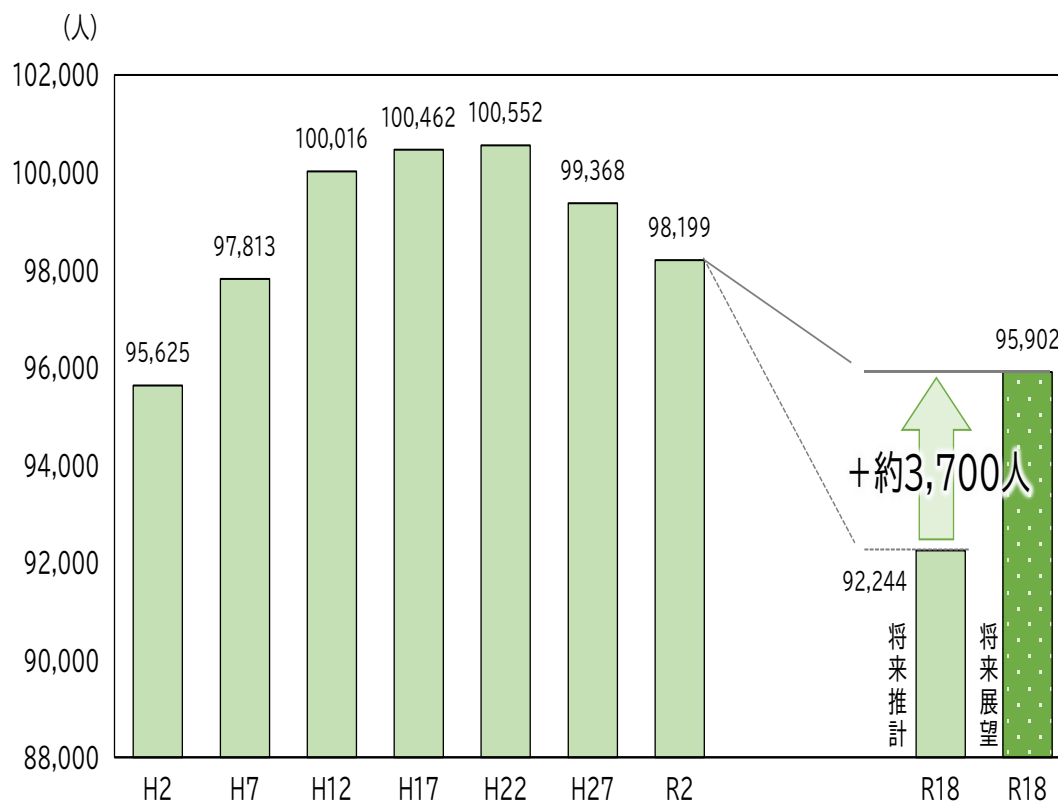
【将来展望】 ※佐久市人口ビジョンの仮定値による

- ・自然増と社会増の取組に加え、関係人口の創出・拡大により地域の活力を維持することで、令和18年には95,902人と推計されることから、将来推計より約3,700人の人口減少を抑止することとし、人口の将来展望を96,000人とする。

【人口減少対策の基本的な姿勢】

- ・人口減少による地域経済の縮小という悪循環を断ち切るため、将来を見据え、常に人口動態を把握しつつ、適時の施策を推進する。

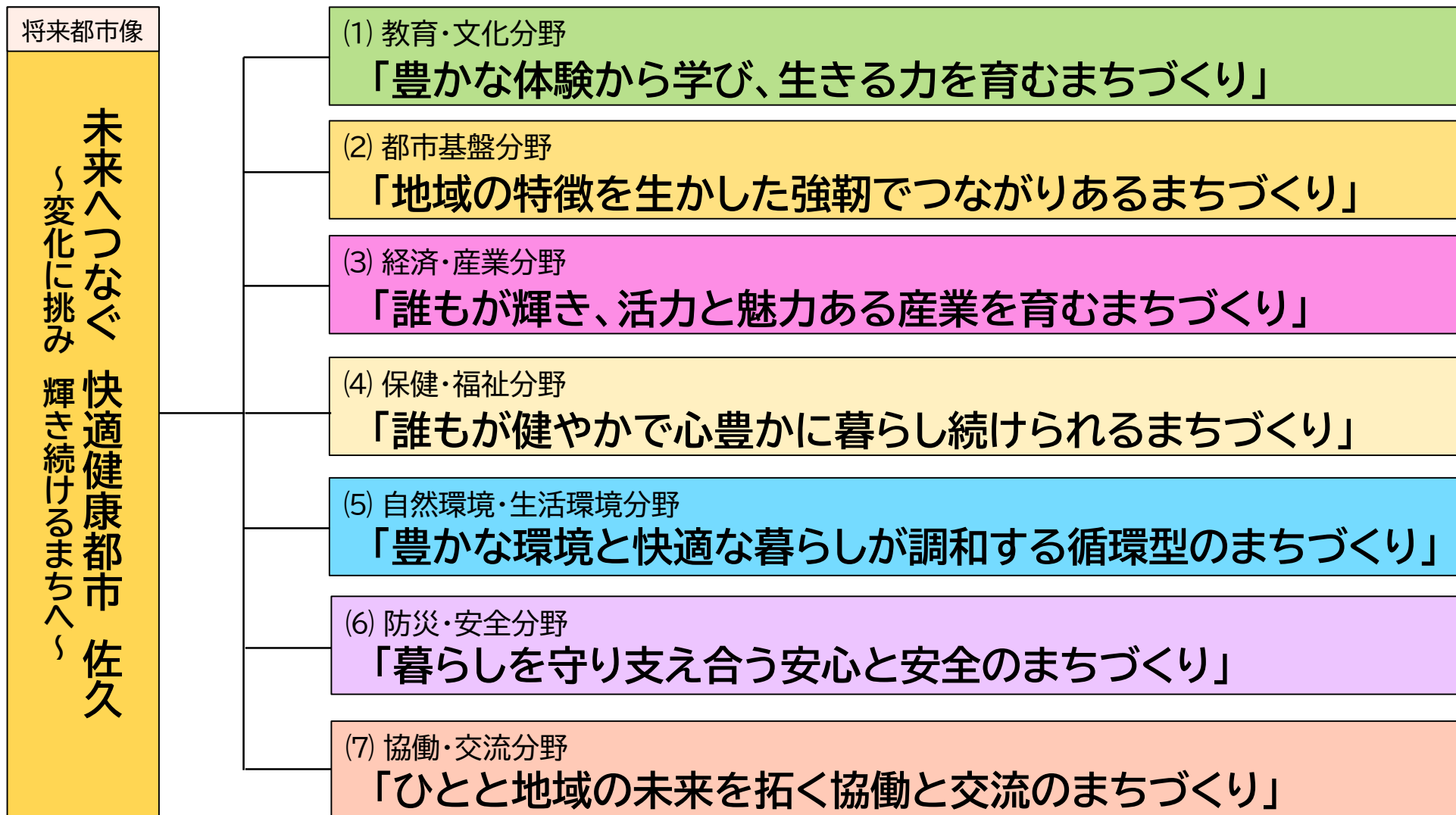
【人口の推移(国勢調査)と将来推計・展望】



(資料)総務省「国勢調査」、佐久市「人口ビジョン」を踏まえて作成

## 3 施策大綱

将来都市像の実現に向けて、次の7つの政策分野ごとにまちづくりの方向性を定める。



### 3 施策大綱

#### (1)教育・文化分野「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

##### ■ 政策の方向性

- ・ 将来を担う子どもたちが夢や希望を持って自らの可能性を拓くことができるよう、**豊かな体験**を通じて**主体的に学び**、ともに**生きる力を育む**まちづくりを目指す。
- ・ 様々な体験を通じ、自らが感じた疑問や興味について学びを重ね、互いの尊重や支え合いにより、**地域への愛着を持ち**、個性を生かしながら、社会との関わりの中で**自己実現を図ることができる**まちづくりを目指す。

#### (2)都市基盤分野「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

##### ■ 政策の方向性

- ・ 自然や歴史、文化と調和した秩序ある土地利用を進めるとともに、人口減少社会においても、活気ある市街地の形成を図ることで、将来にわたり**地域の特徴を生かした**まちづくりを目指す。
- ・ 空き家対策や住宅の耐震化、公共施設の計画的なマネジメントを進めることで、良好な暮らしを支えるまちづくりを目指す。
- ・ 都市機能の適切な誘導や持続可能な地域交通ネットワークの構築を図るとともに、高速交通網を生かした広域的な交流を拡大することで、**強靱でつながりのある**まちづくりを目指す。

#### (3)経済・産業分野「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

##### ■ 政策の方向性

- ・ **深刻な人手不足**を克服するため、地域の農林水産業、商工業、観光の**高付加価値化と稼ぐ力の創出**や、本市の優位性を生かした企業立地の推進により、活力ある地域経済を持続的に発展させ、多様な人・モノが活発に行き交う魅力あるまちづくりを目指す。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境の整備や多様な働き方の支援により、**誰もが能力を最大限に発揮し、働きやすい**まちづくりを目指す。

### 3 施策大綱

#### (4)保健・福祉分野「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

##### ■ 政策の方向性

- 当市の持つ**健康長寿のブランドにさらなる磨き**をかけ、将来にわたり、市民が健やかで心豊かに暮らせるまちを目指す。
- 病気や障がいなどの様々な困難に対し、関係機関と連携した包括的な相談支援体制の強化により、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指す。
- 妊娠期から出産・育児期まで切れ目のないサポート体制の構築や子育て支援を担う人材の確保・養成を図り、**地域全体で子育てとこどもの成長を支える**まちづくりを目指す。

#### (5)自然環境・生活環境分野「豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり」

##### ■ 政策の方向性

- 豊かな自然環境は、**都市と自然が調和した快適な生活環境**を創出する地域資源であることから、その恩恵を**未来へつなぐ**環境にやさしいまちづくりを目指す。
- 持続可能なグリーン社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー行動を促進するとともに、廃棄物の減量と再資源化を推進することで、脱炭素(ゼロカーボン)を基調とした循環型のまちづくりを目指す。

### 3 施策大綱

#### (6)防災・安全分野「暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり」

##### ■ 政策の方向性

- デジタル技術の活用や「自助・共助・公助・近助」の連携、関係機関との協働による総合的な防災・減災体制を構築し、市民の命と財産を守り抜く強靱なまちづくりを目指す。
- 全世代の防犯・交通安全などに対する意識を高め、関係機関と一体となって市民をトラブルから守り、**誰もが安心・安全に暮らすことができる**まちづくりを目指す。

#### (7)協働・交流分野「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

##### ■ 政策の方向性

- 多様化する地域課題に対して、**市民協働や民間活力、デジタル技術を積極的に活用**し、市民と行政がともに考え、力を合わせて政策を進めるとともに、アンコンシャス・バイアスを排した意識改革と多様な主体の参画を通じ、誰もが自分らしく活躍する、ひとの未来を拓くまちづくりを目指す。
- 厳しい財政状況下においても、DXの推進など時代の変化を的確に捉えた「選択と集中」やソフト重視の施策展開を通じ、**社会の変化に柔軟に適応**する持続可能な行財政経営を実現するまちづくりを目指す。
- 地域の特徴を生かして魅力を磨き、**「選ばれ続けるまち」**や国籍や背景の違いを問わずに多様な個性が響き合う国際性豊かなまちの実現を目指すとともに、広域連携により地域外から人を呼び込み、誇りと愛着に満ちた**地域の未来を拓く**まちづくりを目指す。

# 1 施策体系図

将来都市像	政策分野	主要施策	重点プロジェクト(総合戦略)	施策
<p>「未来へつなぐ快適健康都市佐久」 変化に挑み輝き続けるまちへ</p>	<p>(1)教育・文化分野 豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を担うひとづくり</li> <li>・主体的な学びと文化の熟成</li> <li>・尊重され支え合う社会の形成</li> </ul>	<p>持続可能で、ともに支え合う安心・安全なまちづくり【まち】 希望をかなえ、健やかに次世代を育むまちづくり【ひと】(自然動態) 多様な人が集い、活力の循環を生むまちづくり【ひと】(社会動態) 稼ぐ力を高め、新たな挑戦を支えるまちづくり【こども】</p>	<p>学校教育／高校教育・高等教育 青少年健全育成／文化・芸術／生涯学習 ／スポーツ／人権尊重社会 男女共同参画社会</p>
	<p>(2)都市基盤分野 地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特徴を生かした強靱なまちづくり</li> <li>・地域をつなぐ交通ネットワークの形成</li> </ul>		<p>土地利用／市街地／公共施設／住宅 高速交通ネットワーク 地域交通ネットワーク</p>
	<p>(3)経済・産業分野 誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然を生かした農林水産業の振興</li> <li>・力強いものづくり産業の振興</li> <li>・活力と魅力ある商業・観光の振興</li> <li>・自分らしい働き方の実現と地域を支える人材の確保</li> </ul>		<p>農業／林業／水産業／工業 商業・サービス業／観光／就労・雇用</p>
	<p>(4)保健・福祉分野 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたる健康づくりの推進</li> <li>・地域共生社会の実現</li> <li>・切れ目のない妊娠・出産・子育て環境の整備</li> </ul>		<p>健康増進／保健予防／医療／医療保険・国民年金／地域福祉／介護・高齢者福祉／障がい者福祉／ひとり親家庭支援・低所得者福祉／母子保健／子育て支援・児童福祉</p>
	<p>(5)自然環境・生活環境分野 豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境との共生</li> <li>・良好な地球環境の保全</li> <li>・快適な生活環境の創出</li> </ul>		<p>環境保全／街並み緑化・公園・景観形成 地球温暖化対策／環境衛生／上下水道</p>
	<p>(6)防災・安全分野 暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の暮らしを守る体制の強化</li> </ul>		<p>防災／消防・救急／交通安全／防犯消費生活</p>
	<p>(7)協働・交流分野 ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の未来を拓く地域社会の実現</li> <li>・地域の未来を拓く交流と連携の推進</li> </ul>		<p>市民協働・参加／地域コミュニティ 行財政経営／高度情報通信ネットワーク 関係人口・定住人口・交流／広域連携</p>

## 2 重点プロジェクト(総合戦略)

第1期・第2期の総合戦略、デジタル田園都市国家構想総合戦略を定め、得られた成果や地方創生の意識が途切れることのないよう、まち・ひと・しごとの4つの基本目標を維持しつつ、国と県の総合戦略を勘案するとともに、地方創生2.0基本構想で掲げられた基本姿勢により、総合戦略を総合計画における「重点プロジェクト」に位置付ける。

### プロジェクトⅠ

**持続可能で、ともに支え合う安心・安全なまちづくり【まち】**

### プロジェクトⅡ

**希望をかなえ、健やかに次世代を育むまちづくり【ひと(自然動態)】**

### プロジェクトⅢ

**多様な人が集い、活力の循環を生むまちづくり【ひと(社会動態)】**

### プロジェクトⅣ

**稼ぐ力を高め、新たな挑戦を支えるまちづくり【しごと】**

## 3 前期基本計画 47施策

## 第1章 教育・文化分野「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第1節 将来を担うひとづくり		
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>予測困難な社会を生き抜くための資質・能力の育成</li> <li>不登校の原因が多様化・複雑化し不登校児童や特別な支援が必要なこどもたちの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個性に応じ能力を伸ばす学習環境を整備し、生涯にわたって主体的に学び多様な他者と協働して社会を生き抜く力を持った人材の育成を目指す。</li> <li>体験から生まれる感性を重視した教育や家庭・地域・学校の連携を通じ、主体的に学び、ともに生きる豊かな心を持った人材の育成を目指す。</li> </ul>
高校教育・高等教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校教育・高等教育機関との連携の深化</li> <li>進学に伴い流出する若年人口の誘引</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育を受ける機会や地域と関わり合う機会を充実させ、郷土愛の醸成と社会を支え発展させる人材の育成を目指す。</li> </ul>
青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した地域一体の体制・環境づくり</li> <li>時代の変遷による外部との接触機会の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会が一体となった育成環境の醸成と、多様な体験や対話を通じ、夢や希望をもってともに可能性を拓くことができる人材の育成を目指す。</li> </ul>
第2節 主体的な学びと文化の熟成		
文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> <li>収蔵美術資料の適切な保管・継承と文化施設の適正管理</li> <li>郷土の歴史に対する理解の深化・地域への誇りと愛着の醸成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の主体的な活動への支援により、新たな文化の創造や熟成を目指す。</li> <li>文化施設や指定文化財の適切な維持管理と歴史・伝統などの継承により、郷土への関心や理解を深め、誇りと愛着を育むことを目指す。</li> </ul>
生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェルビーイングを実現し生涯を豊かに過ごすため誰もが主体的に学ぶ意欲の増進</li> <li>生涯学習施設の計画的な整備・適切な管理・運営及び中央図書館の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学習環境を整え、誰もが生涯にわたり学び、支え合い、一人ひとりの個性を生かしながら自己実現を図ることができる社会の実現を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第1章 教育・文化分野「豊かな体験から学び、生きる力を育むまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第2節 主体的な学びと文化の熟成（つづき）		
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体でのスポーツ機会の確保</li> <li>ライフスタイルの多様化や健康志向の高まりに合わせた運動習慣の定着支援や環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイルに応じてスポーツに親しめる環境を整え、心身ともに健康で活力ある豊かな生活ができる社会の実現を目指す。</li> </ul>
第3節 尊重され支え合う社会の形成		
人権尊重社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる差別のない明るいまちの推進</li> <li>日常的に人権に配慮した行動が取れるような人権意識の高揚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権意識の高揚を図り、部落差別を始め、こども・障がい者・女性・高齢者・外国人・性的マイノリティ・犯罪被害者やその家族などに対するあらゆる偏見や差別の撤廃を目指す。</li> </ul>
男女共同参画社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革</li> <li>男女がともに仕事と育児や介護などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女が互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。</li> <li>仕事と生活の調和を図り、男女ともに充実した生活を送ることができる社会の実現を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第2章 都市基盤分野 「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第1節 地域の特徴を生かした強靱なまちづくり		
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発需要と調和し、本市の持続的発展に資する土地利用の推進</li> <li>将来にわたる地域活力の維持と、安心・安全な暮らしの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良農地・森林の保全と都市的土地利用との両立を図り、自然災害への対応を見据えた、安心・安全で秩序ある土地利用を目指す。</li> <li>地域の特徴を生かした拠点形成・機能集約を図り、地域間のネットワーク化によるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指す。</li> </ul>
市街地	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の「スポンジ化」への対応</li> <li>佐久平駅周辺の滞在や交流を生む場としての有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐久平駅周辺の拠点機能を高めるとともに、既存市街地の賑わい創出、都市機能の適正な誘導を図り、各地域の特性を生かした誰もが暮らしやすく活気ある市街地の形成を目指す。</li> </ul>
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化などによる維持管理コストの抑制と財政負担の平準化</li> <li>民間活力の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的・計画的な公共施設マネジメントにより、財政負担の平準化を図り、将来にわたり安心・安全に利用できる公共施設サービスの提供を目指す。</li> </ul>
住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の活用や特定空家等への対策</li> <li>公営住宅の安定した居住環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の活用、適正な管理、除却と住宅の耐震化を促進し、市民の生活環境の保全を目指す。</li> <li>市営住宅の計画的な改修と適切な管理を行い、多様なニーズに対応し、入居者にとって快適で安定した居住環境の実現を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第2章 都市基盤分野「地域の特徴を生かした強靱でつながりあるまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第2節 地域をつなぐ交通ネットワークの形成		
高速交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部横断自動車道の未整備区間の整備計画区間への早期格上げ</li> <li>松本佐久連絡道路の高規格道路指定</li> <li>北陸新幹線の新大阪駅までの早期延伸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部横断自動車道の早期全線開通の促進や松本佐久連絡道路の高規格道路指定を推進し、災害発生時の緊急輸送路を始めとする多様な機能を担う高速交通網の確立を目指す。</li> <li>北陸新幹線の全線開業に向けた取組を行い、高速交通ネットワークの効果を生かした地域の活性化を目指す。</li> </ul>
地域交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な公共交通の確立</li> <li>道路施設の計画的・効率的な維持管理や更新、長寿命化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の効率化と利便性向上を図り、地域間交流の促進に資する持続可能な交通ネットワークの構築を目指す。</li> <li>地域幹線道路や生活道路の計画的な整備や適切な維持管理を推進し、安全で円滑な道路ネットワークの形成を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第3章 経済・産業分野 「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第1節 豊かな自然を生かした農林水産業の振興		
農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化や後継者不足、有害鳥獣被害による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加</li> <li>スマート農業の活用による気候変動への対応や生産性向上</li> <li>農産物のブランド化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な担い手の確保・育成、スマート農業の推進や農地集積などにより、農業経営の効率化と安定化を目指す。</li> <li>晴天率の高さや標高の高さを生かした高品質な農産物の生産やブランド化、有機農業の推進などにより、農業生産の活性化を目指す。</li> <li>鳥獣被害・荒廃農地対策や、多様な関わり方を通じた都市農村交流、移住・定住促進により、農村の振興を目指す。</li> </ul>
林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な木材価格の低迷、土地所有者の高齢化や林業従事者の減少による、適切な管理が行われていない森林の存在</li> <li>森林病虫害(松くい虫)や有害鳥獣による被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業従事者の確保・育成と、森林の適切な維持・管理による林業経営の効率化・安定化を目指す。</li> <li>生産から流通・使用までの連携強化や地元産材の利用拡大、林産物の生産振興による林業の活性化を目指す。</li> <li>森林経営管理制度の推進による適切な森林整備や森林病虫害・有害鳥獣対策による森林保全により、森林の多面的機能の確保・活用を目指す。</li> </ul>
水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者の高齢化や猛暑による水温上昇など、水産業を取り巻く環境の変化への対応</li> <li>佐久鯉や水田フナなどのブランドの維持と需要に応じた生産量の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐久鯉や水田フナなどの地域特産品の高付加価値化を図るとともに、スマート技術の導入による生産量の維持・拡大を目指す。</li> <li>地域文化の継承や食育を通じ、持続可能な水産業の振興を目指す。</li> </ul>
第2節 力強いものづくり産業の振興		
工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化に伴い、企業に求められる役割の多様化への対応</li> <li>ものづくりを支える人材の不足</li> <li>産業用地の不足や既存工業団地の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携による経営基盤強化や新製品・新技術開発、ものづくりを支える人材の確保・育成の支援によるものづくり産業の持続的な発展を目指す。</li> <li>企業ニーズに対応した工業用地の確保と、高速交通網や災害の少なさといった優位性を生かした企業立地による地域経済の活性化を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第3章 経済・産業分野 「誰もが輝き、活力と魅力ある産業を育むまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第3節 活力と魅力ある商業・観光の振興		
商業・サービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に伴う労働力不足</li> <li>魅力ある商店街づくりや空き店舗解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特徴を生かした魅力ある商店街の形成、円滑な経営の継続や創業の支援による商業・サービス業の振興を目指す。</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>データによる客観的な分析と効果的なプロモーションの展開</li> <li>軽井沢など近隣観光地を訪れる観光客の本市への誘導</li> <li>日帰り中心の観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の特徴や高速交通網の利便性を生かし、県の東の玄関口として「選ばれる観光地」を目指す。</li> <li>健康長寿の強みを生かしつつ、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進を目指す。</li> <li>戦略的マーケティングと広域連携・官民連携により、滞在型観光の促進と観光消費額の拡大を図り、持続可能な観光地域づくりを目指す。</li> </ul>
第4節 自分らしい働き方の実現と地域を支える人材の確保		
就労・雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>深刻化する労働力不足</li> <li>多様な人材の確保と定着</li> <li>ジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの解消など、誰もが働きやすい環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業全体の意識変革を促し、ウェルビーイングの向上と、ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境の整備により、誰もが働きやすい地域社会の実現を目指す。</li> <li>多様な人材の呼び込みと定着を図り、安定的な人材確保を促進することで市内企業の持続的な発展を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第4章 保健・福祉分野 「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第1節 生涯にわたる健康づくりの推進		
健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣の形成や改善に向けたライフステージに応じた健康づくりの推進</li> <li>地区組織の高齢化や各講座など参加者固定化の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における健康管理の担い手の養成や地域活動の活性化などを図り、ライフステージに応じた健康づくりや食育の推進により、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指す。</li> </ul>
保健予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診結果などのデータを活用した疾病の早期発見・早期治療</li> <li>生活習慣病の重症化予防やフレイル対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断などのデータの分析や活用により、一人ひとりに最適な健康づくりを推進することで、全ての市民が健やかで心豊かに暮らせる健康長寿社会の実現を目指す。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域完結型の医療体制の構築</li> <li>市立浅間総合病院の質の高い医療の提供と経営の健全化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安全で質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図り、健康で長生きできる社会の実現を目指す。</li> <li>市立浅間総合病院の継続的な経営改善を図り、市民が求める医療の安定的な提供を目指す。</li> </ul>
医療保険・国民年金	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険・後期高齢者医療保険における財政基盤の脆弱性への対応</li> <li>国民年金制度の周知と相談体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の健全な運営を確保し、公的医療保険制度として安定した持続可能な運営を目指す。</li> <li>国民年金制度の情報発信と相談支援により、市民が必要な手続きを円滑に行える窓口機能の充実を目指す。</li> </ul>
第2節 地域共生社会の実現		
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑・複合化した課題に対する包括的な支援体制の整備</li> <li>地域コミュニティにおける互助・共助の機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体の協働により、複雑化する課題に対応した包括的な支援体制の構築と、多様な生き方を認め合い、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第4章 保健・福祉分野 「誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第2節 地域共生社会の実現（つづき）		
介護・高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が生涯現役で社会的役割を担いながら活躍できる環境づくり</li> <li>要支援・要介護認定者数の増加により深刻化する介護人材不足への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化や多様な世代が地域を支え合う体制整備、介護人材の確保により、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指す。</li> </ul>
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する支援ニーズに対応する相談支援体制の強化</li> <li>障害の有無に関わらず社会参加できる環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者やその家族が安心して暮らすことができるよう、関係機関が共に支え合う地域共生社会の実現を目指す。</li> </ul>
ひとり親家庭支援 ・低所得者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭に対する就労支援など、より効果的で有効な支援策の検討</li> <li>生活困窮者の抱える課題やケースの複雑化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の生活の安定・向上を図り、社会的自立とこどもの健全育成を目指す。</li> <li>関係機関と連携し相談支援体制を強化し、生活困窮者の経済的・社会的自立の促進を目指す。</li> </ul>
第3節 切れ目のない妊娠・出産・子育て環境の整備		
母子保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産を望む方々が希望を実現できる環境づくり</li> <li>妊娠から育児まで孤立を防ぐ切れ目のない支援による精神的・経済的負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センターを核とした伴走型支援により、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のないサポート体制の構築を目指す。</li> </ul>
子育て支援・児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のつながりの希薄化による子育てに対する不安や負担感を感じる家庭の増加</li> <li>働く人材が不足している子育て支援の現場において意欲ある非専門人材を含む担い手の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども・子育て支援の充実や人材確保・養成を図り、地域全体でこどもの成長を支える体制の構築を目指す。</li> <li>乳幼児期の生育環境の重要性を踏まえ、地域の自然や文化を生かした幼児教育・保育の充実を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第5章 自然環境・生活環境分野「豊かな環境と快適な暮らしが調和する循環型のまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第1節 豊かな自然環境との共生		
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な自然環境と快適な生活環境の保全</li> <li>生物多様性に対する意識の高揚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境の保全と適正な利用の両立、水・大気・土壌の良好な維持により、市民の健康の保護とより良い生活環境の保全を目指す。</li> <li>生物多様性を保全し、市民・事業者・行政が一体となって自然の恩恵を次世代へ引き継ぐ「環境にやさしい社会」の構築を目指す。</li> </ul>
街並み緑化・公園・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の保全と緑化意識の高揚</li> <li>老朽化や経年劣化が進む公園施設の長寿命化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の保全や街並み緑化の推進、市民の緑化意識の高揚を図り、街全体に緑があふれる快適な空間の創出を目指す。</li> <li>公園施設の適正な維持管理と地域と協働した景観保全により、潤いと安らぎのある快適な環境の形成を目指す。</li> </ul>
第2節 良好な地球環境の保全		
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の実現に向けた一人ひとりの行動変容</li> <li>二酸化炭素排出量の削減に向けた再生可能エネルギーの導入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの当事者意識を醸成し、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素社会の実現を目指す。</li> <li>省エネルギー行動の実践や再生可能エネルギーの利用促進により、温室効果ガスの排出量削減とエネルギーの地産地消の拡大を目指す。</li> </ul>
第3節 快適な生活環境の創出		
環境衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の排出抑制とリサイクルの徹底</li> <li>分別の徹底と不適正処理の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の減量・再資源化と安定的な処理体制の維持により、環境負荷が少ない持続可能な循環型社会の形成を目指す。</li> </ul>
上下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源の健全な循環を保全するための水資源の安定的な確保</li> <li>施設の老朽化や効率化対策として民間事業者の技術やノウハウを活用した効率的な事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源地の保全や給配水施設の戦略的な維持管理により、安全でおいしい水の安定供給体制の確保を目指す。</li> <li>下水道施設の効率的な整備と適切な維持管理・更新により、良好な水環境の保全を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第6章 防災・安全分野 「暮らしを守り支え合う安心と安全のまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第1節 市民の暮らしを守る体制の強化		
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が主体的に行動できる実効性の高い防災体制の構築</li> <li>有事に的確に判断できるようデジタル技術を活用した伝達手段の多重化と迅速・正確に伝達できる仕組みの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術とデータを活用した情報共有体制の構築や自助・共助・公助・近助の連携により地域全体の減災力を高め、強靱で持続可能なまちを目指す。</li> </ul>
消防・救急	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な消防・救急ニーズに対応する体制強化</li> <li>消防団員の減少に歯止めをかける時代に即した消防団の在り方の検討、活動に対する負担軽減と処遇改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な消防・救急ニーズに対応するため、特殊車両などの計画的な更新を図るとともに、関係機関との連携や消防団との協働による消防・救急体制を強化し、市民の生命・身体・財産を守ることを目指す。</li> </ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が関わる交通事故の増加により高齢者を対象とした啓発活動の強化</li> <li>子どもや高齢者にやさしい安全な道路環境の確保のため関係機関との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールを順守する意識の高揚と安全な道路環境の整備により、交通事故のない安心・安全な地域社会を目指す。</li> </ul>
防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル社会における犯罪の複雑化・高度化・多様化への対応意識の向上</li> <li>防犯灯の適切な整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全世代の防犯意識の高揚と防犯設備の設置推進により、多様化・巧妙化する犯罪から市民の生命・身体・財産を守ることを目指す。</li> </ul>
消費生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々巧妙化する詐欺や消費者トラブルを未然に防ぐための意識の高揚</li> <li>高齢者を狙った悪質な詐欺の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育と相談体制の充実を図り、多様化する消費者被害から市民の暮らしを守ることを目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第7章 協働・交流分野 「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第1節 市民の未来を拓く地域社会の実現		
市民協働・参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>形式的な市民参画にならないよう事業の企画段階からの関係機関との連携</li> <li>多くの市民から意見を聴取するための効果的なデジタルツールの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する市民ニーズや地域課題に対し、市民と行政がともに考え、力を合わせる市民協働のまちを目指す。</li> <li>デジタル技術を活用した広報・広聴活動や、迅速かつ積極的な情報公開により、双方向型の開かれた市政の充実を目指す。</li> </ul>
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化に伴う区役員の高齢化・担い手不足</li> <li>アンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識変革の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民主体の活動やアンコンシャス・バイアスを排した意識改革、多様な主体の参画を進め、全ての市民が幸福を実感し、愛着を持って暮らし続けられる地域コミュニティづくりを目指す。</li> </ul>
行財政経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間活力や自治体DXの推進などの推進</li> <li>物価高騰などに伴う経常的経費の増加傾向などによる厳しい財政状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「選択と集中」や「量から質、ハードからソフトへの転換」を図り、社会の変化に柔軟に適應することで、計画的かつ持続可能な行財政経営を目指す。</li> </ul>
高度情報通信ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル機器の利用が不慣れな方への支援体制の確保</li> <li>住む場所や世代による情報格差の是正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信ネットワークを基盤に、暮らし・地域社会・行政のDXを一体的に推進し、多様な地域課題の解決と新たな価値の創出を目指す。</li> <li>情報セキュリティの確保とにより市民の安心を守るとともに、デジタルに不慣れな方への利用支援を通じ、誰もがDXの恩恵を享受できる仕組みの構築を目指す。</li> </ul>

## 3 前期基本計画 47施策

## 第7章 協働・交流分野 「ひとと地域の未来を拓く協働と交流のまちづくり」

施策	主な現状と課題	方向性
第2節 地域の未来を拓く交流と連携の推進		
関係人口・定住人口 ・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化に応じた移住・定住の促進と関係人口の創出</li> <li>多文化共生に向けた意識醸成と市民同士の相互理解の深化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の魅力を磨き上げ、「選ばれ続けるまち」を実現するとともに、国籍や背景の違いを問わずに多様な個性が響き合い、誰もが自分らしく安心して生き生きと暮らせる国際性豊かなまちを目指す。</li> </ul>
広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐久圏域全体の人口減少による地域活力の低下</li> <li>深刻な人手不足に対応した複数自治体などとの連携による定型業務の共同化・標準化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐久広域連合や一部事務組合の構成市町村との連携により、多様化する広域行政ニーズに対応した適切かつ効率的な住民サービスの提供を目指す。</li> <li>佐久地域定住自立圏の構成市町村との連携により、地域の特徴を戦略的に発信し、地域外から人を呼び込み、佐久広域圏の活力と魅力を高めていくことを目指す。</li> </ul>

用語	説明
PDCAサイクル	Plan(計画)・Do(実施)・Check(評価)・Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法
OODAループ	Observe(観察、情報収集)・Orient(状況、方向性判断)・Decide(意思決定)・Act(行動、実行)の頭文字をつないだ言葉で、意思決定の手法。PDCAサイクルと異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことが可能。また、外的要因による変化を考慮したり、予想できなかった変化があれば、途中で前の段階に戻ったり、状況に応じて任意の段階からループを再開することも可能

## 【PDCAサイクル】

目標達成に向けた着実な進行管理

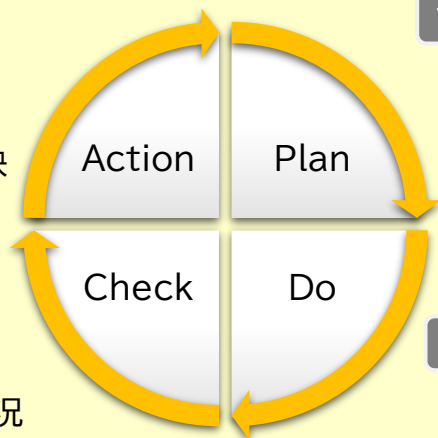
施策の進行管理においては、PDCAサイクルを基本とする。

### 4 改善

事業の見直し、  
総合計画に基づく  
実施計画への反映

### 3 評価

事業の実施状況  
の確認



### 1 計画

目標の設定、目標  
達成に向けた事業  
計画の策定

### 2 実施

総合計画に基づく  
実施計画事業の  
実施



## 【OODAループ】

変化に対する柔軟かつ迅速な意思決定

予測不能な社会情勢の変化(DX、災害など)

### 1 観察(Observe)

観察から状況を認識

### 2 状況判断(Orient)

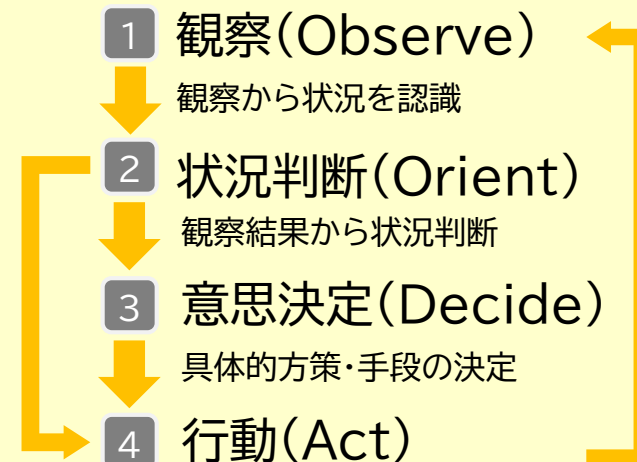
観察結果から状況判断

### 3 意思決定(Decide)

具体的方策・手段の決定

### 4 行動(Act)

決定事項を実行



用語	説明
経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標
DX	デジタル技術の活用により、従来の業務やサービス、さらには組織のあり方や人々の生活様式そのものを根本から変革すること
生成AI	人間が入力した指示に応じて文章や画像などを創り出す人工知能技術
地域レジリエンス	自然災害や感染症、人口減少などの様々な危機や環境変化に対し、致命的な機能不全に陥ることなく、柔軟に対応して速やかに回復し、持続していく地域の能力
GX	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、社会経済システム全体の変革を行うこと
ソーシャル・インクルージョン	性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての人の多様な個性を尊重し、認め合う考え方。孤独や孤立、排除を防ぎ、誰もが地域社会の一員として役割を持ちながら、自分らしく安心して暮らせる「支え合いの社会」を目指す上で重要な概念